

保護者 様

八幡浜市立保内中学校
校長 鎌田 宏和

警報発令時等の対応について

標記の件につきまして、保内中学校では、生徒の安全を考慮し、下記のように対応したいと思いますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 八幡浜市(南予北部ではなく、八幡浜市限定です)に「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪・(大)津波の各警報及び特別警報」が発令されている場合

☆上記の警報が出ており、**午前6:20**の時点で継続されている場合。
(6:20以降、登校時までに警報が解除された場合を含みます)
☆午前6:20以降、登校時までに上記の警報が出た場合。

- (1) 生徒は自宅待機とします。その際、安全のために外出させないよう留意願います。(休日の部活動についても同じです)
- (2) この場合、原則マイク放送(防災無線)、電話連絡はしません。
- (3) 自宅待機後の対応については、メール配信や保内中学校HPでお知らせします。(電話での連絡を希望するご家庭には電話で連絡いたします)
<午前8時過ぎ(第1報)、午前11時頃(第2報)を目安とします>
- (4) 以上の対応については、校区内の小学校と協議しますが、地理的条件や諸事情により対応が異なる場合がありますので、ご理解ください。

2 上記以外の警報が発令されている場合(波浪警報だけのときなど) 平常どおり登校させてください。

3 警報が発令されていなくても、登校時に危険が予測される場合 メール配信や保内中学校HPでお知らせします。

4 在校中に「(大)津波警報」が発令された場合 情報を収集し、生徒を避難場所(第二次避難場所)へ速やかに避難させます。

5 在校中に「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪・(大)津波警報及び特別警報」が発令された場合 安全を考慮し、帰宅させるか学校に待機させるかを判断します。